

Ⅰ 入学前のくらし

(1) 基本的生活習慣について

○規則正しいくらし

- ・早寝・早起き(きまった時間に寝起きできる。)、朝ごはんを食べる。
- ・歯みがき、洗顔、手洗い、うがいが自分でできる。
- ・毎朝、排便をすませる。

○身のまわり

- ・服の着脱が自分でできる。(特にボタンをはめる、シャツをズボンの中に入れる)
- ・靴の正しいはき方ができる。(靴をそろえる)
- ・持ち物の整理整頓ができる。(特に衣服をたたむ 紙を折る)
- ・おしっこを45分ぐらいはがまんできる。(トイレの間隔があく)※急には無理なので、その時は先生にはっきり言えるようにする。
- ・傘を自分で開閉し、巻いてとじることができる。

○食 事

- ・おはしを使って食事ができる。
- ・20分以内ぐらいで食べ終わることができる。
- ・好き嫌いをしないで、何でも食べることができる。

(2) 身につけておきたいことについて

○言動面

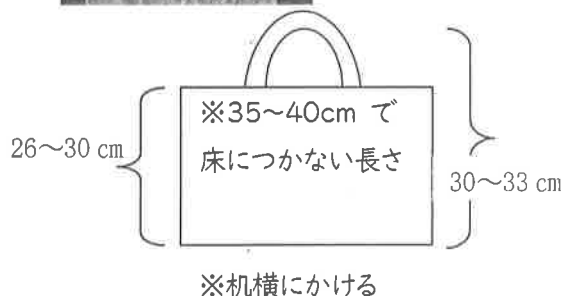
- ・あいさつができる。
- ・友達と仲良くできる。
- ・思ったことをはっきり言う。「はい」と「いいえ」をはっきり言う。
(自分の意思表示ができる。)
- ・自分の名前、地区名、保護者の名前、電話番号を言うことができる。
- ・名前を呼ばれたら「はい」と返事ができる。

○学習面

- ・自分の名前(ひらがな)を読んだり書いたりできる。(たて書き・よこ書きとも)
- ・数が10ぐらいまで数えることができる。(具体物にあわせて)
- ・右と左がわかる。
- ・お話を聞いたり話したりできる。

2 諸準備

- (1) 服装は、制服・制帽を着用する。左胸に名札を付ける。
- (2) ランドセル・ふで箱について
 - ・色は自由。機能的で使いやすいもの。缶ペンは使いません。※学校では男女による色分け等をしない取組をしています。
- (3) ふで箱の中
 - ・2Bのえんぴつ4本・6Bえんぴつ1本・赤青えんぴつ・消しゴム・記名用ペン(ネームペン)
 - ・ミニ定規(15cm 程度のものさし)
- (4) 下じき(A4サイズ・無地で)
- (5) お道具箱の中
 - ・クレパス・クーピーペンシル・のり・はさみ・カスタネット・セロテープ
 - ・数図ブロック ※名前のシールははがれやすいのでシールの上にセロテープを貼る等、取れないようにする。
- (6) はきもの
 - ・上ぐつは、幼稚園・保育園・保育所で使用していたものでよい。
 - ・通学ぐつは、運動に適したもの (名前は、前面上とかかかると書く)
 - ・体育館シューズ(体育館に入る前にはきかえる)
- (7) 座布団
 - ・幼稚園・保育園・保育所で使用していたものでよいが、ゴムを長くする。
 - ・カバーは、とりはずしができるようにする。
 - ・新調するときは、30cm~35cm程度の大きさにする。(ゴムをつける)
- (8) 体操服
 - ・規定の体操服上下・赤白帽子
 - 白い布に次の大きさ程度を縫いつける。
 - シャツ: 左胸の校章の下にたて書き(横7cm 縦10cm程度)
 - ズボン: 後ろポケットに横書き(横7cm 縦5cm程度)
 - 赤白帽子は、直接書く。
- (9) 教科書・名札は、入学式の日に渡します。
- (10) 連絡帳(低学年用)、連絡用青ファイル(A4版)、国語・算数ノート
 - ※学校で一斉購入したもの
- (11) ご家庭で用意していただきたい袋物(全て布地・色など自由。名前を書く。)
 - 体操服入れ袋
 - ・袋の大きさは、大体30cm×35cm程度で手提げできるものがよい。
 - 中の物がはみ出てこないようにホックかマジックテープを付ける。
 - はし箱入れ袋
 - ・大きさは、大体6×25cm(はし・はし箱は、各自で用意。)
 - 手提げ袋2つ(図書室の本や作品などを入れる。)
 - 体育館シューズ入れと上ぐつ入れ
 - ハブラシ・コップ入れ
- (12) ぞうきん 2枚(名前は書かない)
- (13) 洗たくバサミ1こ(ひもをつけて)(赤白帽子掛け)
- (14) 幼稚園・保育園のものをそのまま使用してもよい物
 - ・ざぶとん、上ぐつ、上ぐつ入れ、コップ、ハサミ、カスタネット等
- (15) 鍵盤ハーモニカ



6 くらしの時間

日 課 表	
月 ～ 金曜日(水曜日は除く)	
朝礼・読書タイム・朝の会	8:30～8:40
1 校 時	8:40～8:50
2 校 時	8:50～9:35
休 憩	9:40～10:25
3 校 時	10:25～10:45
4 校 時	10:45～11:30
給 食	11:35～12:20
休 憩	12:20～13:05
掃 除	13:05～13:25
5 校 時	13:25～13:40
6 校 時	13:40～13:50
帰 り の 会	13:50～14:35
下 校	14:40～15:25

※水曜日は特別時程になります。

《下校時刻》

5校時授業 14:45 6校時授業 15:35

《水曜日》

5校時授業 14:10 6校時授業 15:00

《放課後学習のある水曜日》

5校時授業 14:40 6校時授業 15:30

《クラブのある月曜日》

1～3年 14:45 4～6年 15:55

《委員会のある日》

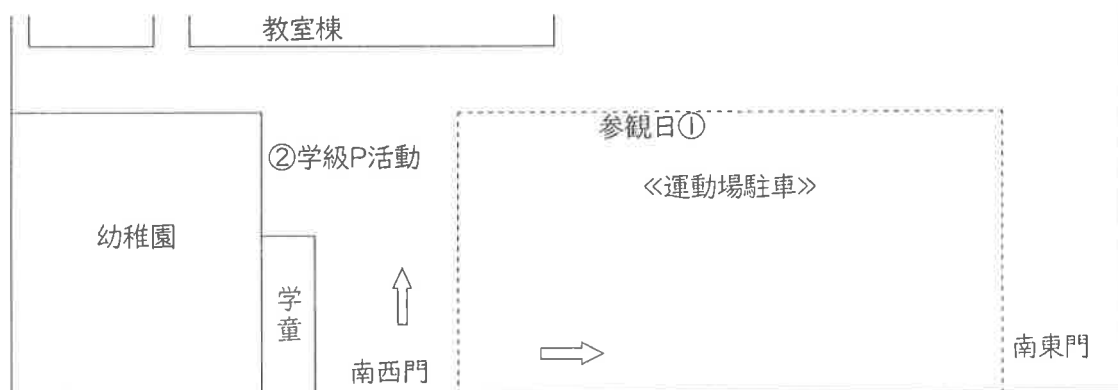
1～4年 14:45 5・6年 15:35

(代表委員会は1～3年)

7 その他

参観日等の駐車場は、次の通りです。①から順に南に並べてください。

学級P活動の時は、運動場南鉄棒のところ②に並べてください。また、児童の送り迎えの車も南門から入り、教室棟前か鉄棒のところに止めてください。(できるだけ、徒歩・自転車・乗り合わせてお願いします。)



3 入学式について

○令和7年4月10日(木) 午前10時から

- ・保護者同伴で、9時20分までに受付をすませてください。
- ・車は運動場の中央より南に置いてください。

○当日持ってくるもの

- ・緊急連絡カード・個人情報同意書
- ・緊急連絡用(引き渡し)カード
- ・ざぶとん・鍵盤ハーモニカ
- ・たんけんバッグ・お道具箱(中身も)
- ・体操服・上ぐつ・粘土板
- ・粘土ケース(へら・粘土(袋から出して)を入れて)・体育館シューズ
- ・赤白帽子・おき傘・教科書を入れて帰る袋
- ・保護者の方も、上ぐつをご持参ください。
- ・氏名印(保育園から預かっている人はできるだけ早く小学校の方へ届けてください。ない場合は学校で新たに作成します。実費をいただきます)

4 生活のきまり(P5、P6 参照)

5 学用品

○必要な物は担任から連絡します。不必要な物は持たせないでください。

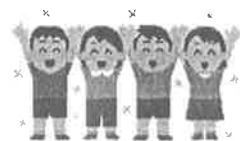
○学校で購入できるものは、次の2点です。保護者の方で次のようにお願いします。

品 物	値段
わたしの手帳	120 円
名札	100 円
※購入方法	
参観日の受付時	
平日(長期休業中は除く) 8:30~16:30	

R7 生活のきまり

総社市立神在小学校

☆以下のきまりについて、我が子や友達の、学校生活や授業のさまたげにならないかどうかという観点で、家庭での指導や管理をよろしくお願いします。なお、このきまりは毎年必要に応じて見直します。



1 服装・頭髪について

- (1) 規定の制服・制帽・体操服・体育館シューズ(緑線)を着用する。
- (2) 名札を左胸に必ずつける。
- (3) 靴は、運動に適したシューズとする。
- (4) 寒い時は、学生服の着用を優先し、さらなる防寒として学生服の下にベストかセーターかカーディガン(紺・黒・白・灰色)を着てもよい。
- (5) 学生服を着ても寒い時は手袋・マフラー・ネックウォーマー・防寒着(フードがついているものやロングコートは安全面を考慮し不可)・長ズボン・タイツ(白・黒・ベージュ)を着用してもよい。体育時は体操服を着用する。
- (6) 服装は、天候や体調で調整する。
- (7) 頭髪が肩にかかる場合は、くくってまとめる。
- (8) 前髪が目にかからないようにする。
- (9) 染色・脱色・パーマ・エクステはしない。
- (10) ピアス・ネックレスなどのアクセサリは身に付けない。

	冬服	間服	夏服
ズボン タイ プ	制帽、学生服、白長袖 ポロシャツ、 半ズボン(黒の長ズボン)	制帽、白長半袖ポロ(カッター)シャ ツ、半ズボン	白制帽、 白半袖ポロ(カッター) シャツ、半ズボン
スカ ー ト タイ プ	ベレー帽、紺上着、 白長袖ポロシャツ (ブラウス)、 ジャンバースカート (長ズボン)	ベレー帽、白長半袖ポロシャツ (ブラウス) ジャンバースカート もしくは、 つリスカートかズボン	白制帽、 白半袖ポロシャツ、 つリスカート

※服装の組み合わせは自由とする。

2 登下校について

- (1) 決められた通学路を通り、特別の場合を除いては、集団で登下校する。
- (2) 必要なときは、一斉下校をする。
- (3) ランドセル使用を原則とする。他の物は手さげ袋に入れる。
- (4) 登校の時刻は、8時15分～8時25分とする。(8時15分より早く来ない)
- (5) 原則として下表を下校時刻とする。

	下校時刻
5校時	14:45
6校時	15:35

ただし、行事等により下校時刻が異なることがあるので、詳しくは、毎月の行事予定表で知らせる。

3 校内での生活について

- (1) 登校したら学校からは出ない。忘れ物を取りに帰らない。
- (2) 教室、運動場、体育館以外では遊ばない。(児童クラブ周辺では遊ばない。)
- (3) 学校生活のさまたげになる物は持ってこない。
- (4) 運動場では、赤白帽子をかぶる。清掃時間も赤白帽子をかぶる。

- (5) 遊具は、きまりを守って使う。
- (6) 体調不良で保健室を利用する際は担任に必ず伝える。

4 欠席・遅刻・早退について

- (1) 欠席・遅刻・早退するときは、保護者が理由を書いて連絡帳を手提げ袋に入れて届け出るか、「すぐーる」を使って連絡をする。(8:15までに間に合わなかったときは、電話でもよい。)
- (2) 早退は、保護者が迎えに来る。

<校外での生活について>

1 学校へ遊びに来る時について

- (1) 運動場だけで遊ぶ。(校舎内や幼稚園の園庭では遊ばない。)
- (2) 運動場ではソフトボールや軟式野球などの硬いボールやバットを使っての遊びはしてはいけない。
- (3) お菓子や飲みものを持って来ない。
- (4) 自転車は、決められた場所(池～ウサギ小屋の前)に並べておく。
- (5) 帰宅時刻を守り、暗くなる前に帰宅する。

5月～9月は18:00、11月～翌2月は17:00、その他は17:30までに家に帰る。

2 自転車の乗り方について

- (1) きまりを守って、正しい乗り方をする。
- (2) 1・2年生は小地域内だけ、3年生以上は学区内を乗る。
- (3) 西部縦貫道は乗らないで、横断する時はこせん橋の下を通る。
- (4) ヘルメットをかぶって乗る。

3 遊びについて

- (1) 学区外に出るとき・花火・キャンプ・川や池での釣りや遊び・夜間外出は、必ず大人といっしょにする。
- (2) お金やものの貸し借りをしたり、おごったり、おごられたりしないようにする。
- (3) 戸外でものを食べたり、食べ物を持って遊んだりしない。
- (4) 火遊び、火薬遊び、道路での遊び、空き家や工事現場での遊び・電柱近くでの凧上げ、川や池での水泳等、危険な遊びはしない。
- (5) 知らない人の誘いや、誘拐には特に気をつける。(戸外での一人遊びはしない。)
- (6) 行き先や、帰宅時刻をきちんと知らせて出かけるようにし、暗くならないうちに家に帰るようにする。
- (7) 子どもだけで勝手に商店やゲームセンターに出入りをしない。
- (8) インターネットを使った機器の使い方について家庭内のルールを意識し、安全に使用する。

保護者の方へ

- ・いじめの早期発見、解消のため、お子さんの様子や持ち物に留意してください。
- ・お小遣いの使い方や菓子の食べ方から金銭のトラブルが生じ、家のお金を持ち出すことがあります。家庭での金銭の管理を十分にしてください。
- ・学区外への外出や商店への出入りは、万引などの事件を引き起こしたり、恐喝など被害にあいやすくなったりします。ゲームセンターへの出入りは、非行グループとの接触にもなり、非行の芽となります。
- ・タバコやマッチやライターは、お子さんの手の届かない所で管理してください。

保健室から健康面のお知らせとお願い

Ⅰ 入学までの健康管理

(1) 病気や気になることがある人は、入学前に診察を受けておいてください。

① 就学時健康診断の結果について

「就学時健康診断の結果について（通知）」の要精検・要治療の欄に○があるものについては、入学までに病院で診察・治療を受けましょう。

② 以前かかった病気・かかりやすい病気について

入学時に、体の様子や、学校生活において注意することなどを『児童生徒保健調査票』でお知らせください。【心臓病・腎臓病・けいれん症など】

(2) 1日の生活リズムを整えてください。

生活リズムを整えることは、学習や運動に集中して取り組むもとになり、病気やケガの防止にもつながり、気持ちも安定します。

① 早寝・早起き・・・9～10時間はぐっすり

眠るようにしましょう。

② 朝食・・・午前中の授業をこなす

エネルギー源です。

③ 歯みがき・・・給食後に歯みがきを

しています。

④ 排便・・・朝食後、トイレに行き排便して

から登校する習慣をつけましょう。



(3) MR（麻疹・風疹）の予防接種のお知らせ

麻疹（はしか）は非常に感染力が強く、重症化するおそれのある病気です。この予防接種（MR）は、入学前（3月末まで）は無料で受けられます。同封のチラシをご覧ください。

2 入学後のお知らせとお願い

(1) 登校前のお子様の様子をみてください。

- ① 風邪の症状がある時やいつもと様子が違うな（元気がない・食欲がないなど）と思われる時は、無理をせず、ゆっくりお家でお休みください。
- ② 学校を休む時は、欠席の理由や体の様子を「すぐーる」又は「電話」、「（兄弟がいる方は）連絡帳」で必ず知らせてください。連絡は 8:20 までをお願いします。

15

(2) 学校感染症と出席停止について

学校感染症の病名と期間については、別紙「学校感染症の出席停止期間の基準」を参照してください。その他の感染症については、主治医の指示に従い、学校に連絡してください。

① 学校感染症にかかったとき

医師の診断を受け、「感染症だ」「感染症の疑いがある」と言われたら、すぐに学校へ連絡してください。（学校から「学校感染症と出席停止について」という用紙をお渡しします。神在小 HP からダウンロード可能です。）この期間は「欠席」になりません。

② 学校感染症が治ったとき

医師に治ったと診断されましたら、学校からお渡しした用紙「学校感染症と出席停止について」（別紙）の下にある「登校許可報告書」に保護者の方がご記入の上、登校するときに持たせてください。医師の証明書は必要ありませんが、保護者の判断だけで登校させることはできません。

(3) 「日本スポーツ振興センター」災害給付制度について

○お子様が学校管理下（授業中、休み時間、登下校、修学旅行など）でけがをされたときに治療費・見舞金等が支給される制度のことです。

○毎年掛け金を支払って加入し、診療報酬請求点数 500 点以上（窓口での支払いが 1500 円以上）の場合に支給対象となります。

*** 小児医療費助成制度は、使わないようにしてください。***

○学校や登下校中にけがをし、受診された場合には、必ず学校にご連絡ください。

○手続きについては、学校でおこないますが、医療機関への書類の提出と記入依頼については、保護者の方でお願いします。

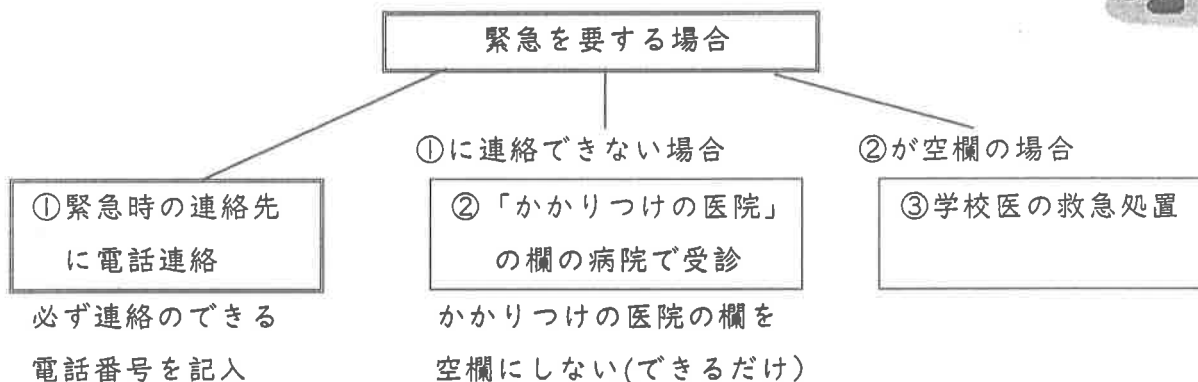
○センターへの加入は、入学時に配布する加入同意書を提出されると継続します。

掛け金は 1 年払い（昨年度は 460 円）で、毎年 4 月に集金します。

○詳しいことは、同封の「学校でけがをしたときは・・・」というチラシや、入学時に「加入申込書」をお渡ししますのでご覧ください。

(4) 「緊急連絡」について

病気で授業を受けることができない場合、受診の必要があるけがをした場合には『緊急連絡カード』の「緊急時の連絡先」に電話連絡をしますので、お迎えをお願いします。緊急連絡先が変更になったときは、すぐにお知らせください。



(5) アレルギー関係の連絡書について

総社市では、アレルギーがあるお子さんに「連絡書」をお渡しし、主治医の先生に記入していただき、学校へ提出することになっています。これは、アレルギー疾患のあるお子さんの学校生活をより安全で安心にするためのものです。新1年生については、就学時健康診断の際調査したものを元に連絡書を配付します。

連絡書は受診後、3月7日（金）までに学校へ提出をお願いします。

(6) 定期健康診断について

病気等が見つかった場合は、「検診結果の通知」をお渡ししますので、早めに治療や検査を受けてください。健康診断や発育測定の結果は、学期に一度、健康カード「わたしのけんこう」でお知らせしますので、ご覧ください。

(7) 教育相談について

スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）が来校（月に一度）し、児童や保護者の方の相談に乗ってくださる日があります。事前にお知らせを配布しますので、希望があれば教えてください。学校や子育て、家庭の事などで気になる事や心配な事等あれば、気軽にお知らせください。秘密は守られます。

学校感染症と出席停止について

お子様のかかれた病気は、学校保健安全法の規定により、出席停止の取り扱いとなります。
この期間は欠席になりませんから治療に専念してください。
病気が治ったら、受診時に医師から指定された出席停止期間を下記の登校（園）許可報告書に保護者の方が記入して、登校（園）時にご提出ください。感染症の種類や症状によっては、医師の診断により登校（園）許可を受ける必要がある場合もありますので、医師の指示に従ってください。

参考

<学校保健安全法により定められた学校感染症>

	感染症の種類	出席停止の基準
第1種	エボラ出血熱、クリミアコンゴ熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルスによるものに限る）、鳥インフルエンザ（H5N1に限る）	治療するまで
第2種	インフルエンザ（鳥インフルエンザを除く） 新型コロナウイルス感染症 百日咳 麻疹（はしか） 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 風疹 水痘（みずぼうそう） 咽頭結膜熱（プール熱） 結核 髄膜炎菌性髄膜炎	発症後（症状が出て）5日、かつ解熱後2日（幼稚園は3日）を経過するまで 発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで 特有の咳が消失するまで、または5日間の抗菌剤による治療終了まで 解熱後3日を経過するまで 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで 発疹が消失するまで すべての発疹が痂皮（かさぶた）化するまで 主要症状が消退した後2日を経過するまで 感染のおそれなくなるまで 感染のおそれなくなるまで
第3種	＊ただし、症状により学校医その他の医師によって感染のおそれがないと認められた場合は、この限りではない。 コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス 腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症	症状により学校医その他の医師によって感染のおそれがないと認められるまで

保護者が記入し、登校（園）するときに提出してください

登校（園）許可報告書

年

組

氏名

保護者名

1. 病名 ()
2. 出席停止期間 (月 日 ~ 月 日)
(上記の疾患で学校、園を休んだ期間)
3. 受診した医療機関名 ()
4. お子様の健康面で、学校（園）に気をつけてほしいことがあれば記入してください。
()

学校感染症の出席停止期間の基準 (幼稚園小中学校用)

総社市 吉備医師会 R5年版

疾患名	潜伏期間	感染可能期間	主要症状	出席停止期間の基準	備考
第1種 エボラ出血熱、クリミアコンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ病、ライオンルエンザ(はSNに属するものに限る)、熱イソルルエンザ(はSNに属するものに限る)					
第2種 インフルエンザ 新型コロナウイルス感染症 百日咳 麻疹(はしか) 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 風疹(三日はしか) 水痘(水ぼうそう) 咽頭結膜熱(ノール熱) (アデノウイルス感染症) 結核 随膜炎菌性随膜炎	1～2日 約5日間 (最大14日間) 6～15日 10～12日 2～3週間 2～3週間 11～20日 (多くは14～16日) 5～7日 1ヶ月～数年 2～4日	発症の2日前～発症後7日～10日 発症後約3日間(治療で短縮) 症状(発熱、咳)が出現する1日前から発症出現後4～5日 発症数日前～症状消滅まで 発症出現数日前～後5～7日 水疱出現前1日～後6日 発症数日前～後約5日	発熱、全身倦怠、咽頭痛、筋肉痛、頭痛、咳、鼻汁 発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、あじ、味覚異常、嗅覚異常 最初の風疹のような咳、その後発症性の咳込みを反覆 最初2～3日かぜ症状、発熱、その後さらに高熱、発熱が広がる 耳下腺腫脹、発熱 発熱と同時に発症、リンパ節腫脹 腹痛、背中から全身に広がる丘疹が水疱、痂皮へと変化する 発熱、咽頭痛、眼球充血、眼脂 咳、発熱、全身倦怠 高熱、吐き気、項部硬直(首が硬い)、精神症状	感染源となりうる間は原則入眠、治療するまで出席停止 発症後(症状が出た)5日、かつ発熱後2日(幼稚園は3日)を経過し、かつ症状が軽化した後1日を経過するまで 特有の咳が消失するまで、または5日間の抗重剤による解熱後3日を経過するまで 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が出て5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで 発熱が消失するまで すべての発熱が面反化するまで 主要症状が消退した後2日を経過するまで 発熱のおそれなくなるとまで 感染のおそれなくなるとまで	(医師により保健所への届け出が必要) (医師により保健所への届け出が必要) (医師により保健所への届け出が必要) (医師により保健所への届け出が必要)
第3種 コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス 腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎	2～14日 2～14日 1～2週間 1～2日	多くは数日内 発症後約2週間 発症後約1週間	水様性下痢、血便、腹痛、発熱 眼球充血、眼輪筋腫、眼脂 流涙、眼球充血、眼輪筋腫	医師が感染のおそれないと認めるまで 有症状者は医師が感染のおそれないと認めるまでは出席停止(無症状保菌者は登校可能) 医師が感染のおそれないと認めるまで 医師が感染のおそれないと認めるまで	(ペロ毒素陽性者は医師により保健所への届け出が必要)
その他の感染症 条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる疾患					
浴連鎖感染症 ウイルス性肝炎 流行性嘔吐下痢症 通常出席停止の措置は必要ないと考えられる疾患	2～4日 A型2～6週 B/C型1～6ヶ月 1～数日	咽頭に随連鎖菌が存在する間 A型、発症後1～2ヶ月 B/C型、不足(キヤリ化あり) 原因ウイルス、細菌による	発熱、咽頭痛、倦怠、全身の発疹 発熱、全身倦怠感、悪心、嘔吐、右季肋部痛、黄疸 嘔吐、下痢、腹痛、発熱	抗生物質治療開始後24時間を経て全身状態がよければ登校可能 多くても初診日と翌日を出席停止にすればよい A型肝炎は肝機能が正常化すれば登校可能 B/C型肝炎の無症状保菌保有者(キヤリ)は登校可能 流行性下痢のおそれがある場合のみ出席停止扱いとする(下痢、嘔吐症状の回復後、全身状態がよい者は登校可能)	
伝染性紅斑(りんご病) 手足口病 ヘルペソギーナ マイコプラズマ感染症 頭しらみ 水いぼ(伝染性軟属腫) 伝染性膿痂疹(とびひ)	10～20日 3～5日 2～4日 2～3週間 2週間～6ヶ月 2～10日	発症後1週～10日 紅斑出現時には感染力はほとんどない 急性期(ウイルス排泄は2～4週間) 発症前日～数日が感染力が強い(ウイルス排泄は2～4週間) 2週間前後 成虫がいるとき 水疱、びらん面がある間	かぜ症状の約1週間後、両頬の紅斑、四肢、体幹にも広がることあり 手足口に丘疹、水疱、口内炎、咽喉痛 発熱、咽頭痛、咽頭に水疱 咽頭で長期にわたる咳、発熱 頭部に虫卵が付き、頭のかゆみ 栗粒大から小豆大の小さいいぼ 皮膚に水疱ができ、破れてびらん面をつくる	発熱期には感染力はほとんどなく登校可能 症状の安定した者は登校可能(発熱期や口内炎のため摂食できない期間は休む) 同上 症状が改善し、全身状態のよい者は登校可能	ガーゼで覆い膿汁感染を防ぐ

なまえ
ランドセルに名前を・・・
ほしけんこうてちよう
母子健康手帳にワクチンを



しょうがっこうにゅうがくじゅんび
小学校入学準備に
ましん ふうしん
2回目の麻疹・風疹ワクチンを！

2006年4月1日以降、定期の予防接種としては麻疹・風疹混合生ワクチン(measles-rubella:MRワクチン)の接種が開始となり、同年6月2日から右記の年齢での2回接種となりました。第1期、第2期をすぎしまうと

2025年
3/31
までに済ませ
ましょう。

定期の予防接種として受けられなくなってしまう。
小学校の入学前に接種がすすんでいるかどうかを確認しましょう。
2018年4月2日～2019年4月1日生まれのお子さまは、2024年度に第2期の定期接種を受けます。

第2期でまだ麻疹と風しんの予防接種をそれぞれ2回ずつ受けていないお子さまはかかりつけ医とよく相談し、ぜひとも2025年3月31日までに受けましょう。
接種医療機関に関しては、お住まいの市町村(特別区)にお尋ねください。

対象者 第1期 1歳児
第2期 5～7歳未満で小学校就学前の1年間(就学前年度4/1～3/31)の者

接種方法 麻疹および風疹の予防接種は以下の方法による2回接種

ワクチン	出生月	6月	12月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
麻疹・風疹混合(MR)			第1期					4/2生まれ			
								8/1生まれ			
MRワクチンを 受けない場合*			1回					12/1生まれ			
								4/1生まれ	第2期	1回	

*同じ「期」内で麻疹ワクチンまたは風疹ワクチンのいずれか一方を受けたお子様あるいは麻疹ワクチンと風疹ワクチンをそれぞれ別々に接種することを希望するお子様。

新入生の保護者 様

学校給食についてのお願い

総社市地食べ学校給食センターえがお

学校給食は、子どもたちに栄養バランスのよい食事を提供して、健やかな成長に導きます。
また、授業や給食時間に食べることにについて学ぶための「生きた教材」になります。

そして、給食当番の活動を通じて『協力することの大切さ』を学び『食べることの感謝の心』を育て、『望ましい食習慣』を身につけ、友だちや先生と過ごす給食時間が豊かなものになるよう導きます。さらに、地場産物を使った地域の郷土料理や行事食を献立に取り入れることにより、地域の文化や伝統について関心をもてるようにします。

◆ 今日の給食を確かめましょう！

献立表に目を通し、給食と朝食や夕食の献立が重ならないように工夫しましょう。

給食の献立や食べたときの様子などの話題を通じて、食べ物や給食に関心をもてるような声掛けや、苦手な食べ物がある場合は、一口でも食べるよう励ましをお願いします。

また、食べることができたときは共に喜び、食べることができなかった場合は一口でも食べてみるように促していただきますようお願いいたします。

◆ 食べることに集中する時間を設けましょう！

給食を食べる時間（およそ15～20分）は決まっています。他のことをしながらの「ながら食べ」は、食べこぼしをしたり、姿勢が悪くなったり、時間内に食べることができないこともあります。ご家庭でも集中して食べる時間を設けるなど、時間を意識しながら食べる練習をしましょう。

◆ 食べ物を大切に作る心を育てましょう！

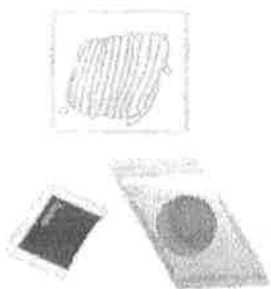
旬の食べ物や地場産物を食事に取り入れ、自然の恵みや食べ物を作ってくれる人に感謝して「いただきます」や「ごちそうさま」のあいさつができるように繰り返し伝えましょう。

◆ 『ひとりでできるかな？』 挑戦しましょう！

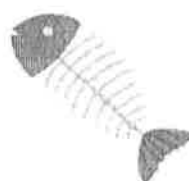
配膳の練習をする。
重い物も協力して
持てるようにする。



麺やドレッシング、
デザートなどを開
封する。



箸を使って、骨のあ
る魚を食べる。



みかんや伊予柑な
どの皮をむいて食
べる。



◆ 食事のマナーを身につけましょう！

- ・ 食事の前には手洗いをして清潔なハンカチなどで手をふく。
- ・ 感謝の気持ちを込めて食事の挨拶をする。
- ・ 食器を持って箸やスプーンなどを正しく使い、よい姿勢で食べる。
- ・ 口の中に食べ物が入っているときはしゃべらず、楽しくマナーを守って話す。
- ・ 食事中は立ち歩かず、食べ終わったら静かに過ごす。

《給食費について》

給食費は令和7年度から1食あたり小学校320円です。給食費は「総社市」に納付していただくようお願いします。

《学校給食予定献立表について》

月末に翌月の献立表を配布します。使用する食材を、食品の体内での働きによって「体をつくる」赤の食品、「エネルギーのもとになる」黄の食品、「体の調子を整える」緑の食品の3つに分類し、調味料も掲載しています。また、総社市産・岡山県産の食材を給食に取り入れています。「今月の地場産物」の欄を参考に地場産物を食事に取り入れましょう。

《食物アレルギー・乳糖不耐症対応について》

☆牛乳停止・・・牛乳のアレルギー・乳糖不耐症がある場合のみ、飲用牛乳を停止できます。

☆卵除去食・・・調理工程で卵除去できる料理のみ、卵を除去したものを個人ごとの容器に入れて提供します。（例）かきたま汁や親子丼など

☆卵デザート代替・・・プリンなど、卵を使用したデザートは卵不使用のデザートに代替します。

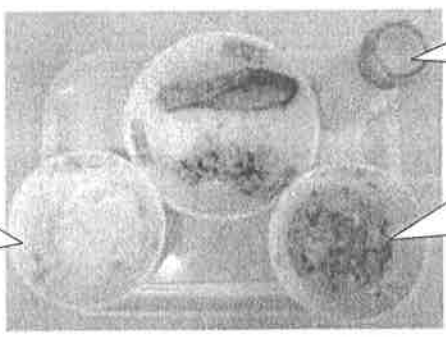
☆乳デザート代替・・・ヨーグルトなど、乳を使用したデザートは乳不使用のデザートに代替します。

☆卵・乳デザート代替・・・卵・乳を使用したデザートは「卵デザート代替対象者、乳デザートに代替対象者」のみ、卵・乳不使用のデザートに代替します。

☆果物(生)代替・・・りんごなどの生の果物は生の果物不使用のデザートに代替します。

毎月家庭に配布する予定献立表には、「アレルギー対応食品は」で示します。また、加工品については成分表で内容をお知らせしますので、必要な方は学校にお申し出ください。

《給食の内容について》



主食
ごはん(週 3.75 回)
パン(週 0.75 回)
めん(週 0.5 回)

牛乳
毎日1本つきます。

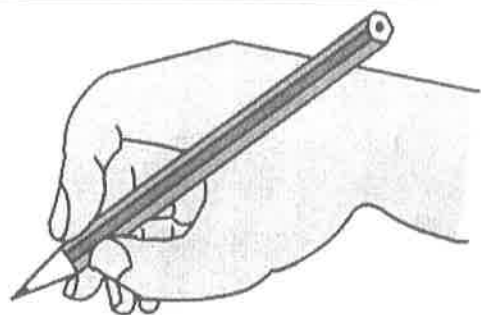
副食
旬のもの、地元のものを使った献立をしています。

献立により椀、皿、どんぶり、箸（各自持参）、スプーン、フォークを使い分けます。

給食に関するご意見・ご質問は右の方までご連絡ください。（給食センター TEL：92—2616）

令和6年11月改訂

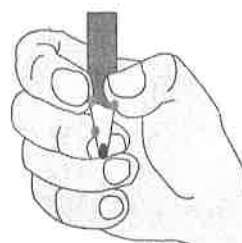
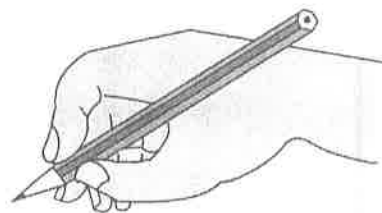
えんぴつの正しい持ち方



親指
中指

がっちり鉛筆を持つ。
軽く曲げて、座布団に。
横っちょで鉛筆を支える。
人差し指 軽く当てて、進む方向を教える。
薬指・小指 紙をそっと押さえる。

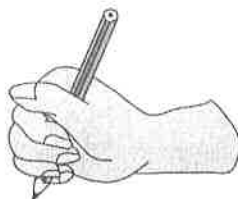
親指・人差し指・中指の三点支持



正しくえんぴつを持つためには、まずは指先を鍛えることが大切です。運筆練習やお絵かきをいっぱいしましょう。

《指先に力がないとこんな持ち方に》

鉛筆を握りしめる



親指が飛び出す



人差し指がとんがる



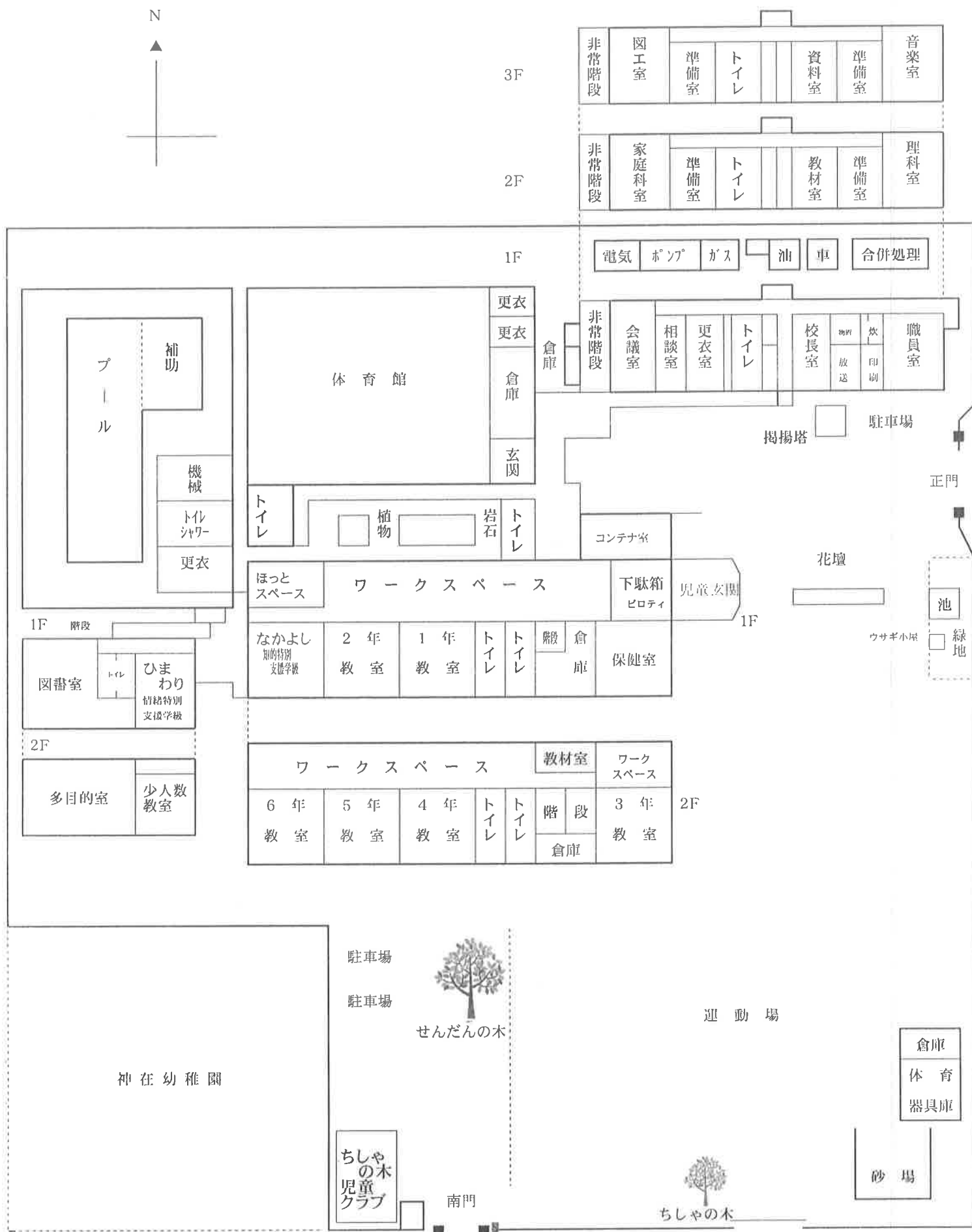
《正しい姿勢も大切》

せすじは ピン！
手は、ひざかせなかに
ピタッ！ととめる。
足のうらもピタッ！



足は軽く開いて、床につけます。美しい字を書くためには正しい姿勢も大切です。

令和6年度 神在小学校 校舎配置図



《メモ》

